

動物用医薬品

指定医薬品

要指示医薬品

使用基準

マクロライド系抗生物質飼料添加剤
アイブロシン®プラス-10・50



製造販売元 (株)エコアニマルヘルスジャパン

本剤は、マクロライド系抗生物質チルバロシン酒石酸塩（酒石酸酢酸イソ吉草酸タイロシン）を有効成分とする抗菌剤です。
 本剤は、消化管からの吸収が良く、高濃度に組織へ移行し、豚の流行性肺炎、慢性型増殖性腸炎及び鶏の呼吸器性マイコプラズマ病にすぐれた効果を発揮します。

成分・分量	アイブロシンプラス -10：本品 1kg 中チルバロシン酒石酸塩（酒石酸酢酸イソ吉草酸タイロシン）（チルバロシン（酢酸イソ吉草酸タイロシン）として）10g（力価） アイブロシンプラス -50：本品 1kg 中チルバロシン酒石酸塩（酒石酸酢酸イソ吉草酸タイロシン）（チルバロシン（酢酸イソ吉草酸タイロシン）として）50g（力価）			
効能・効果	有効菌種 マイコプラズマ、ローソニア・イントラセルラーリス 適応症 豚：流行性肺炎、慢性型増殖性腸炎 鶏：呼吸器性マイコプラズマ病			
用法・用量	飼料1t当たりチルバロシン（酢酸イソ吉草酸タイロシン）として下記の量を均一に混じて経口投与します。但し、慢性型増殖性腸炎には7日間連続投与します。 豚：流行性肺炎 20～50g（力価） 慢性型増殖性腸炎 50g（力価） 鶏（産卵鶏を除く）：200～500g（力価）	基準投与量（飼料1t当たり）		
			アイブロシンプラス-10	アイブロシンプラス-50
	豚	流行性肺炎	2.0～5.0kg	0.4～1.0kg
	豚	慢性型増殖性腸炎	5.0kg	1.0kg
	鶏	呼吸器性マイコプラズマ病	20～50kg	4～10kg
使用上の注意	添付文書等を参照してください。			
使用禁止期間	豚：食用に供するためにと殺する前3日間 鶏（産卵鶏を除く）：食用に供するためにと殺する前5日間			
有効期間	3年（包装に表示の使用期限内に使用してください。）			
貯法	気密容器に入れて、室温で保存してください。			
包装	アイブロシンプラス-10 20kg（クラフト袋入り） アイブロシンプラス-50 20kg（クラフト袋入り）			